# 第39期報告書

平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社

### 株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期事業年度が平成27年3月31日をもちまして終了いたしましたので、 ここに当連結会計年度の事業の概況、ならびに決算に関する諸計算についてご報告申 し上げます。

今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。 平成27年6月

# 代表取締役社長 斉 藤 定 一

## 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策、金融政策等により 円安、株価など全般として、安定的に推移しました。一方、中国やASEAN 諸国などにおいては、成長率の鈍化がみられますが、米国経済は順調に推移し ました。

当社グループの主要マーケットについては、大型テレビ用液晶パネル、スマートフォン及びタブレット端末等の設備投資需要が大幅に増加しました。また、国内での雇用改善から人材派遣、設計請負需要が拡大しました。

このような経済環境のなか、当社グループにおいては、配向膜製造装置及び紫外線露光ユニットの売上が伸び、人材サービス分野ではM&A効果も寄与し、順調に売上を伸ばしました。

また、当社が保有していた Phoenix Lamps (INDIA)社の優先株の償還により、 償還益92百万円が特別利益に計上されました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期と比べ19億17百万円 (14.9%)増収の148億17百万円となり、営業利益は3億31百万円(63.7%)増の8億51百万円、経常利益は1億58百万円(25.5%)増の7億80百万円、当期純利益は1億32百万円(14.8%)減の7億57百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりとなります。各金額については、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。なお、当連結会計年度より、当社グループ内の事業管理区分の変更に伴い、従来「ランプ事業」に含まれていた事業の一部を「検査装置事業」に移管しております。前年同期比較の数値は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。また、当連結会計年度より、従来の「人材派遣事業」を「人材サービス事業」にセグメント名称を変更しております。当該セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

#### ① ランプ事業

ランプ事業につきましては、露光装置光源用ランプの売上が伸び、前期比58.9%増の5億67百万円となりました。一般照明ランプにつきましては、LEDランプは品揃えも進み、節電のために販売が順調に伸びましたが、ハロゲンランプ等従来ランプが減少しているため、合計では前期比8.2%減の15億71百万円となりました。また、プロジェクターランプにつきましては、交換用・製造用ともに新規顧客の開拓に努力していますが、前期比20%減の9億88百万円となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は前期比1.9%減の39億28百万円となりました。

#### ② 製造装置事業

製造装置事業につきましては、中国でのTV、スマートフォン、タブレット端末用ディスプレー及びタッチパネル製造装置の投資が旺盛で、大型FPDパネル用の配向膜製造装置をはじめ、販売は順調に推移しました。また、中古装置の海外移設プロジェクトの受注も積極的に獲得しております。特に、当期受注した大型案件については、問題なく順調に進捗、来期の売上を予定しております。

この結果、当連結会計年度において、売上高は前期比14.3%増の62億58百万円となりました。

なお、当期末現在の受注残高は、159億23百万円となっております。

## ③ 検査装置事業

検査装置事業につきましては、検査装置用光源装置、露光装置光源ハウジングの販売が増えました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は、前期比12.8%増の15億87百万円となりました。

## ④ 人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、技術者派遣・技術請負は、横ばいに推移 しましたが、製造派遣が、M&Aに加え、需要拡大を背景に売上を伸ばしまし た。

この結果、当連結会計年度において、売上高は、前期比46.9%増の31億98百万円となりました。

なお、当期に買収した株式会社テクノ・プロバイダーは、平成27年4月1日に、子会社の株式会社日本技術センターが吸収合併し一体運営することとしました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1億45百万円であり、ランプ事業48百万円、製造装置事業61百万円、その他35百万円となっております。

#### (3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性及び安定性を目的として、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとした総額15億円のコミットメントライン契約に基づく資金調達を行っております。

#### (4) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

期別区分	第36期 平成24年3月期	第37期 平成25年3月期	第38期 平成26年3月期	第39期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売 上 高	10, 056	11, 139	12, 900	14, 817
経 常 利 益 又は経常損失(△)	△315	431	621	780
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	△1, 256	443	889	757
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△75円95銭	26円82銭	53円10銭	43円97銭
純 資 産	5, 850	6, 340	7, 261	8, 041
総 資 産	9, 246	9, 131	10, 774	21, 528
1株当たり純資産額	353円58銭	381円81銭	427円63銭	450円23銭

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

- 親会社との関係
  該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
フェニックス電機株式会社	90百万円	100.0%	プロジェクター用ランプ、LEDラ ンプ及びその他ハロゲンランプ等の 製造・販売
株式会社日本技術センター	64百万円	100.0%	外観検査装置等の産業機器の製造・ 販売及び人材派遣事業
ナカンテクノ株式会社	490百万円	100.0%	液晶製造配向膜印刷装置等の産業機 器の製造・販売
株式会社ルクス	30百万円	100.0% (100.0%)	各種照明用ランプ及び電気照明器具 の販売
株式会社テクノ・プロバイダー	20百万円	100.0% (100.0%)	人材派遣事業及び訪問介護事業

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合(内数)であります。

#### (6) 対処すべき課題

フェニックス電機株式会社、株式会社日本技術センター、ナカンテクノ株式会社3社は、自主的経営の下それぞれの事業の拡大と採算性の向上を図るとと もに、協力してシナジー効果を発揮してまいります。

- ① フェニックス電機株式会社 より高輝度な製品を開発、コストダウンを実施し、プロジェクターランプ、 LEDランプ、露光装置用ランプの拡販、採算性の向上に努めてまいります。
- ② 株式会社日本技術センター 積極的な拡販活動および更なるM&Aによって事業規模を拡大してまいり ます。
- ③ ナカンテクノ株式会社

経営を安定化するため、既設設備の改造、メンテおよび「版」の製造・販売に注力し、タッチパネル装置の開発と同装置の新しい分野への展開を図るとともに、外部との戦略的アライアンスを進めて新規事業を開拓してまいります。

#### ④ 3社共通分野

フェニックス電機株式会社のランプ技術、株式会社日本技術センターの設計、開発能力、ナカンテクノ株式会社の販売力を合わせ、シナジー効果を 発揮できる新規事業を開拓してまいります。

#### (7) 主要な事業内容

当社グループは、プロジェクター用ランプ、一般照明用ハロゲンランプ及びLEDランプ等の製造・販売を主たる事業とする「ランプ事業」、配向膜印刷装置、特殊印刷機等の製造・販売を主たる事業とする「製造装置事業」、産業機械、検査・計測装置の製造・販売を主たる事業とする「検査装置事業」、並びに人材派遣及び請負業務を主たる事業とする「人材サービス事業」の4事業を行っております。

#### (8) 主要な営業所及び工場

会 社 名	事業所名	所在地
ヘリオス テクノ ホールディング株式会社	本 社	兵庫県姫路市
	本社・工場	兵庫県姫路市
フェニックス電機株式会社	東京営業所	東京都港区
	大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
株式会社日本技術センター	本 社	兵庫県姫路市
ナカンテクノ株式会社	本社・工場	千葉県佐倉市
	本 社	兵庫県姫路市
株式会社ルクス	東京営業所	東京都港区
	大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
株式会社テクノ・プロバイダー	本 社	大阪府東大阪市

### (9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
499名	10名減

- (注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役、臨時従業員 (パートタイマー・契約社員)、嘱託社員 及び派遣社員は含めておりません。
  - ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数	
6名	1名増	45.0才	4.5年	

### (10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	1,500,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1, 000, 000
株式会社山陰合同銀行	516, 670
株式会社三井住友銀行	457, 500
株式会社中国銀行	150, 000

(注) 三井住友信託銀行株式会社の借入金額は、平成26年9月25日組成シンジケートローン (参加金融機関3行) 1,000,000千円と平成26年9月25日組成シンジケートローン (参加金融機関4行)500,000千円であります。

# (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

59,400,000株

(2) 発行済株式の総数

22,806,900株(自己株式 4,973,710株を含む)

(3) 株 主 数

18,804名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株		主			名	持	株	数	持	株	比	率
加雪	質電	子 株	式	会	社		881,	000株			4. 9	94%
日本トラ	スティ・サー	ビス信託銀行	<b>「株式会</b>	社(信言	光口)		876,	100			4. 9	91
竹		中			隆		389,	920			2.	18
須	々	Ħ	1		純		365,	000			2.	04
日本マス	スタートラス	ト信託銀行権	朱式会社	生 (信言	£□)		319,	400			1.	79
株式	会 社 三	菱 東 京	U F	J 銀	· 行		225,	000			1. 3	26
三井	住 友 信	託 銀 行	r 株	式 会	社		222,	000			1. :	24
石	井		正		人		209,	440			1.	17
日本トラ	スティ・サー1	ごス信託銀行	朱式会社	上(信託	□5)		193,	100			1.	08
日本トラ	スティ・サー	ごス信託銀行	朱式会社	上(信託	□3)		188,	600			1. (	05

- (注) 当社は自己株式 4,973,710株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
  - (5) その他株式に関する事項 該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成24年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 2,950個
- 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ・新株予約権の目的となる株式の数 295,000株 (新株予約権1個につき100株)
- 新株予約権の行使時の払込金額 1個当たり 15.700円
- 新株予約権の行使期間平成26年6月23日から平成29年6月22日まで
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入 額

発行価格 15,700円 資本組入額 7,900円

新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新 株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従 業員としての地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予 約権割当契約書」に定めるところによる。

- ・新株予約権の譲渡に関する事項譲渡による新株予約権の取得については、当該取締役会の承認を要するものとする。
- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保 有 者 数
取 締 往 (社外取締役を除く		55,000株	1名
社 外 取 締 征	-	_	_
監 査 1	_	_	_

# (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付され新株予約権の 状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

地	位	氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表取	締役社長	斉 藤	定	ļ	ナカンテクノ株式会社取締役会長
常務	取締役	川坂	陽	_	当社統括管理部長
取	締 役	田原	廣	哉	フェニックス電機株式会社代表取締役社長 株式会社ルクス代表取締役社長
取	締 役	佐 藤	良	久	ナカンテクノ株式会社代表取締役社長
取	締 役	林	啓	之	
常勤	監査役	上道	俊	和	
監	査 役	家弓	康	充	
監	査 役	四宮	章	夫	弁護士

- (注) 1. 取締役林啓之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役上道俊和氏及び監査役四宮章夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 常勤監査役上道俊和氏は、上場会社子会社代表取締役及び監査役の経験により、財務及び 会計に関する相当程序の知見を有するものであります。
  - 4. 社外監査役四宮章夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する 相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 社外取締役林啓之及び社外監査役上道俊和の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義 務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	区 分		支 給 人 員	報酬等の額
取	締	役	5名	64,705千円
監	查	役	3	26, 565

- (注) 1. 上記の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の 費用計上額(取締役1,733千円)を含んでおります。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額240百万円と決議いただいております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額60百万円と決議いただいております。

#### (3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人との関係 該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況 該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

地	位	氏	名	主 な 活 動 状 況
取	締 役	林	啓 之	当事業年度開催の取締役会9回全てに出席し、必要に応じ、主に金融機関等の経験から、議案・審議等につき発言 を適宜行っております。
監	査 役	上道	俊 和	当事業年度開催の取締役会9回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会3回全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
監	査 役	四宮	章 夫	当事業年度開催の取締役会9回に対して7回出席し、また、当事業年度開催の監査役会3回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じて、議案・審議等について発言を適宜行っております。

- ⑤ 社外役員の意見により、決定された事業方針又はその他の事項の変更 該当事項はありません。
- ⑥ 当社の不正な業務執行に関する対応の概要 該当事項はありません。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑧ 社外役員の報酬等の額

区 分			支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	1名	4,053千円
監	查	役	2	18, 816

(注) 上記の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用 計上額(取締役117千円)を含んでおります。 ⑨ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

### 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監查法人 彌榮会計社

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額

36,500千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

36,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任をに関する議案の内容を決定いた します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成21年5月1日開催の取締役会にて一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

#### (1) 業務運営の基本方針

当社グループは、顧客に選ばれる、高性能かつ高品質の「光」をベースにした独自製品の「ものづくり」にこだわり、一芸に秀でた持続的成長性のある研究型企業を追求し、もって株主・従業員・取引先及び地域社会に貢献する開かれた会社の実現を目指します。

当社としてこの使命を達成するためには、

- ① コーポレートガバナンスの確立
- ② 事業活動に関わる法令、定款、企業倫理等の遵守
- ③ リスクに対する的確かつ迅速な対応
- ④ 信頼性のある財務及び事業活動状況の適時適切な情報開示
- ⑤ 業務の有効性及び効率性の確立
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求への毅然とした態度及び、取引関係の排除を経 営の基本に据えた「内部統制の仕組み」を構築するとともに継続的にその機能 強化に努めます。

# (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制

- ① 社長を委員長とする「内部統制委員会」において、内部統制システムの構築・維持・向上並びに内部統制に係る重要事案について審議する。
- ② コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、また、取締役及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたる心構え、指針と具体的な順守事項を規定した「コンプライアンス規程」に従い行動する。
- ③ 統括管理部がコンプライアンスに係る業務を担当し、一定の重要事項の決定 について、社内外の専門部署と連携を図り、事前に違法性等を検証する体制を とっているが、今後更に徹底した運営を図る。

④ また、「相談・通報制度」がグループ全体に浸透し、有効に機能することにより、取締役及び従業員がコンプライアンス違反行為に気づいたときは直ちに報告され、必要に応じて「内部統制委員会」でその対応策を検討することが自律的に行われるよう徹底を図る。なお、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

#### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「取締役会規程」、「監査役会規則」、「インサイダー情報管理規程」、「文書管理 規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、必要文書を必要年限保存管理 する。
- ② 電磁的な情報は、ファイアーウォールを施したサーバーに一元的にファイル され、定期的にデータのバックアップを行う。
- ③ 個人情報の管理については、「個人情報管理規程」に従い、統括管理部が主管 する。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に従い、不測の事態が発生した場合、損害・影響額を最小限に留める迅速な対応体制を整備する。
- ② 各部門(子会社を含む)は、社長の指示に従い、定期的にリスクの洗い直し及び評価を行い、リスクの回避・軽減・転嫁・保有等の対応策を検討・実施する。
- ③ 重要なリスクが発生又はその恐れが生じた場合は、「内部統制委員会」を開催して対応策を検討・審議し、損失の防止及び収益の保全、再発防止等危機管理にあたる。
- ④ 内部監査室(子会社を含む)が各部門の往査を行うにあたっては、常にリスク管理の視点から監査を行い、リスク管理の徹底を図る。

## (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」、「稟議規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」等を常に見直し、整備を行う。
- ② 取締役会を定期開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催し、活発な意見の 交換によって活性化した取締役会を運営して、迅速な経営意思の決定と効率的 な業務執行を行う。
- ③ 子会社においては、社長の諮問機関として、取締役、監査役及び部長をもって構成する「経営会議」の運営を充実し、その審議内容を取締役会に反映して、的確な執行決定を徹底する。また、その報告を義務づける。

#### (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の「コンプライアンス規程」を子会社に準用し、当社と一体となったコンプライアンス体制を確立する。
- ② 当社の子会社にコンプライアンス担当部署を置き、当社統括管理部との連携を密にするとともに、「内部統制委員会」にも関与させて、グループ全体のコンプライアンスの統括・推進の一翼を担わせる。
- ③ 子会社の経営は、自主性を尊重するが、年度事業計画の策定、月次決算の報告及び重要事案の事前協議を行い、子会社の事業内容の的確な把握を行う。
- ④ 当社の相談・通報体制を子会社に準用して運用する。

# (7) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在は、監査役の職務を補助すべき従業員はいないが、必要に応じて監査役補助者の任命、解任、人事異動等について、監査役会の同意を得て、取締役会が決定する。なお、監査役補助者は業務執行の業務を兼務させない。
- ② 内部監査室(子会社を含む)は監査役と共同監査等を行い、監査の効率性及 び監査の質の向上を図る。

# (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員は、法令違反及び会社に損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合のほか、内部監査(子会社を含む)の実施状況、コンプライアンスに関する事項については、すみやかに監査役に報告することを徹底する。
- ② 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて業務の執行状況を把握するために 諸会議(子会社を含む)に出席するほか、稟議書、契約書等の重要な文書を閲 覧し、必要に応じて取締役その他から説明を求める。
- ③ 監査役及び監査役会が、法令及び監査役監査基準に従って、業務及び財産の 状況に関して報告を求めた場合は、遅滞なくその内容を報告するほか、社内通 報を含め、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ④ 会計監査人から会計監査の結果について報告を受けるなど連携を密にすることに取締役が協力する。

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」また、 日本経団連がまとめた「企業行動憲章」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対し て屈することなく法律に則して対応することや、各関連規程の充実及び周知徹 底を図り普及啓発に努めている。
- ② 統括管理部を対応部署とするが、同部門に一任せず会社全体で対応することとしている。
- ③ 兵庫県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会にて開催される会議等に参加し、協力体制を整備している。

#### (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システム構築のための基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等への適合性を確保する体制を整備する。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
【流動資産】	<b>[</b> 18, 802, 495 <b>]</b>	【流動負債】	[12, 629, 326]
現金及び預金	1, 836, 331	支払手形及び買掛金	1, 271, 732
受取手形及び売掛金	4, 213, 188	短 期 借 入 金	2, 750, 000
商品及び製品	337, 474	1年内返済予定の長期借入金	219, 996
仕 掛 品	11, 332, 851	リース債務	539
原材料及び貯蔵品	474, 286	未 払 法 人 税 等	137, 133
繰 延 税 金 資 産	80, 853	賞 与 引 当 金	248, 688
そ の 他	540, 613	前 受 金	7, 221, 986
貸 倒 引 当 金	△13, 104	製品保証引当金	18, 314
【固定資産】	[2, 726, 223]	そ の 他	760, 936
(有形固定資産)	(2, 093, 071)	【固定負債】	[857, 848]
建物及び構築物	816, 984	長 期 借 入 金	654, 174
機械装置及び運搬具	329, 803	リース債務	1, 977
土 地	864, 166	繰 延 税 金 負 債	93, 557
リース資産	2, 396	長期 未払金	103, 616
建設仮勘定	28, 823	そ の 他	4, 522
そ の 他	50, 897	負 債 合 計	13, 487, 174
(無形固定資産)	(149, 207)	純 資 産	の部
の れ ん	74, 705	【株 主 資 本】	【7, 911, 269】
そ の 他	74, 501	資 本 金	2, 133, 177
(投資その他の資産)	(483, 944)	資本剰余金	2, 563, 867
投 資 有 価 証 券	413, 055	利 益 剰 余 金	4, 459, 692
繰 延 税 金 資 産	5, 374	自己株式	△1, 245, 467
そ の 他	101, 115	【その他の包括利益累計額】	【117, 820】
貸 倒 引 当 金	$\triangle 35,600$	その他有価証券評価差額金	117, 820
		【新 株 予 約 権】	【12, 455】
		純 資 産 合 計	8, 041, 544
資 産 合 計	21, 528, 718	負債及び純資産合計	21, 528, 718

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目 金 額							
売		1-1	上		高	316	14, 817, 734
売		上		原	価		10, 925, 019
売		上	総	利	益		3, 892, 714
	売		び —				3, 041, 266
販	יני	費 及 業	о —		費		
営				利	益		851, 448
営	_	業	外	収	益		
	受	I		利	息	153	
	受	取	配	当	金	8, 588	
	業	務	受	託 収	入	4, 704	
	負	のの	h,	ん 償 却	額	10, 038	
	雑		収		入	17, 679	41, 163
営		業	外	費	用		
	支	扌	4	利	息	65, 659	
	為	春	<b></b>	差	損	27, 633	
	シ	ンジケ	-	コーン手数	料	18, 111	
	雑		損		失	1,042	112, 447
経		常		利	益		780, 165
特		別		利	益		
	投	資 有	価 証	券 償 還	益	92, 939	92, 939
税	金	等調	整前	当 期 純 利	益		873, 104
法	人	税、住	民 税	及び事業	税	223, 136	
法		人 税	等	調整	額	△107, 787	115, 349
		朱主損益					757, 755
当	~ I	期	純純	利	益		757, 755
		741	4"6	13	-411		757, 766

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	2, 133, 177	2, 563, 867	3, 915, 586	△1, 488, 365	7, 124, 265
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△168, 631		△168, 631
当 期 純 利 益			757, 755		757, 755
自己株式の処分		△45, 017		242, 897	197, 880
自己株式処分差損の振替		45, 017	△45, 017		_
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		_	544, 106	242, 897	787, 004
平成27年3月31日残高	2, 133, 177	2, 563, 867	4, 459, 692	△1, 245, 467	7, 911, 269

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	純資産合計
平成26年4月1日残高	86, 888	86, 888	50, 791	7, 261, 944
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△168, 631
当 期 純 利 益				757, 755
自己株式の処分				197, 880
自己株式処分差損の振替				_
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	30, 931	30, 931	△38, 336	△7, 404
連結会計年度中の変動額合計	30, 931	30, 931	△38, 336	779, 599
平成27年3月31日残高	117, 820	117, 820	12, 455	8, 041, 544

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 <i>の</i>	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金額
【流動資産】	[5, 335, 948]	【流動負債】	[2, 017, 916]
現金及び預金	534, 888	短 期 借 入 金	1,650,000
短 期 貸 付 金	4, 517, 599	1年内返済予定の長期借入金	219, 996
未 収 入 金	279, 204	未 払 金	23, 128
そ の 他	4, 255	未 払 法 人 税 等	104, 664
【固定資産】	[3, 966, 656]	未 払 消 費 税 等	10, 518
(有形固定資産)	(930, 424)	未 払 費 用	2, 518
建物	346, 243	預 り 金	2, 486
構築物	11, 522	賞 与 引 当 金	4, 604
工具器具及び備品	3, 095	【固定負債】	[811, 267]
土 地	569, 562	長 期 借 入 金	654, 174
(無形固定資産)	(34, 364)	繰 延 税 金 負 債	74, 357
ソフトウェア	34, 364	長 期 未 払 金	82, 736
(投資その他の資産)	(3, 001, 867)	負 債 合 計	2, 829, 184
投 資 有 価 証 券	342, 550	純 資 産	の部
関係会社株式	1, 859, 771	【株 主 資 本】	[6, 379, 597]
出 資 金	250	資 本 金	2, 133, 177
長 期 貸 付 金	798, 495	資 本 剰 余 金	2, 563, 867
そ の 他	2, 430	資 本 準 備 金	2, 563, 867
貸 倒 引 当 金	△1,629	利 益 剰 余 金	2, 928, 021
		利 益 準 備 金	14, 025
		その他利益剰余金	2, 913, 996
		繰越利益剰余金	2, 913, 996
		自己株式	△1, 245, 467
		【評価・換算差額等】	[81, 368]
		その他有価証券評価差額金	81, 368
		【新株予約権】	【12, 455】
		純 資 産 合 計	6, 473, 420
資 産 合 計	9, 302, 605	負債及び純資産合計	9, 302, 605

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

- (平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	和 和	¥ I			金	額
営	業	収	!	益		349, 639
営	業	費	<b>.</b>	用		319, 111
営	業	利	I	益		30, 527
営	業	外	収	益		
	受 ]	取 5	FI]	息	73, 086	
	受 取	配	当	金	190, 153	
	受 取	賃	貸	料	69, 020	
	雑	収		入	10, 632	342, 894
営	業	外	費	用		
	支	払 5	FI]	息	14, 342	
	為	替	差	損	8, 947	
	賃 貸	収 入	原	価	69, 295	
	シンジケ		ン手数	料	18, 111	
	雑	損		失	146	110, 843
経	常	利	I	益		262, 577
特	別	利	I	益		
	投 資 有	価 証 券	償 還	益	92, 939	92, 939
税	引 前	当 期	純 利	益		355, 517
法	人税、住	民 税 及	び事業	税	42, 494	
法	人 税	等 調	整	額	△3,774	38, 720
当	期	純	利	益		316, 796

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成26年4月1日残高	2, 133, 177	2, 563, 867		2, 563, 867	14, 025	2, 810, 849	2, 824, 874
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△168, 631	△168, 631
当 期 純 利 益						316, 796	316, 796
自己株式の処分			△45, 017	△45, 017			
自己株式処分差損の振替			45, 017	45, 017		△45, 017	△45, 017
株主資本以外の項目の事業年度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )							
事業年度中の変動額合計				_		103, 146	103, 146
平成27年3月31日残高	2, 133, 177	2, 563, 867	_	2, 563, 867	14, 025	2, 913, 996	2, 928, 021

	株主資本		評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成26年4月1日残高	△1, 488, 365	6, 033, 553	70, 235	70, 235	50, 791	6, 154, 579
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△168, 631				△168, 631
当 期 純 利 益		316, 796				316, 796
自己株式の処分	242, 897	197, 880				197, 880
自己株式処分差損の振替		_				_
株主資本以外の項目の事業年度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )			11, 132	11, 132	△38, 336	△27, 203
事業年度中の変動額合計	242, 897	346, 044	11, 132	11, 132	△38, 336	318, 841
平成 27 年 3 月 31 日 残 高	△1, 245, 467	6, 379, 597	81, 368	81, 368	12, 455	6, 473, 420

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

--- 株 主 メ モ ------

事 業 年 度 4月1日から翌年の3月31日まで 定時株主総会 毎年6月下旬 単元株式数 100株 基準日 定時株主総会 ・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日

株 主 名 簿 管 理 人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

**郵 便 物 送 付 先** 〒168—0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話 照 会 先) 電話 0120-782-031(フリーダイヤル)

取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店 及び全国各支店

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別 口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払について 株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。